

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年9月20日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
山梨県富士・東部建設事務所
- 2 作業の種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 3 作業期間
令和4年9月15日から令和5年2月28日まで
- 4 作業地域
山梨県南都留郡道志村地内外（静岡県駿東郡小山町の一部を含む）